【留意事項】

- 1 新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いにより、校長が出席停止 措置をとった生徒
 - (1) 事案が生じた時点で速やかに、中学校から県教育委員会(市立高等学校に出願している場合は市教育委員会)に報告してください。
 - (2) 追検査(3月23日)(広島市立広島みらい創生高等学校は3月26日) を受検できない場合は、別途対応を検討いたします。

2 選抜(Ⅱ)等の当日,一般的な発熱や咳など風邪の症状のある生徒

- (1) 原則,従前通りインフルエンザ罹患者又は体調不良の生徒は,別室受検により受検します。(インフルエンザ等に感染し,検査当日の別室受検等の特別措置によっても対応できず,やむを得ず欠席した者で,3月11日(水)に実施する追検査の受検を希望する場合は,入学者選抜実施要項に定める所定の手続を行ってください。)
- (2) 体調不良の生徒がいる場合は、中学校から志願先高等学校等に速やかに 別室による受検を希望する旨を連絡してください。(特別措置願を後日提 出する。)

3 新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防

- (1) 入学者選抜当日まで,新型コロナウイルス感染症等への感染予防(手洗いやうがい,外出時のマスク着用等)に気を配り,体調管理に努めるよう 受検生に周知してください。
- (2) 入学者選抜当日は、検査中を含めてマスクの着用を認めます。感染予防 のため、可能な限りマスクの持参及び着用するよう受検生に周知してく ださい。

4 その他

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後の状況に応じて、入学者選抜における対応について変更される可能性があります。